

事 務 連 絡  
令和 4 年 7 月 20 日

富士市医師会会員の皆様  
富士市歯科医師会会員の皆様  
富士市薬剤師会会員の皆様

富士市保健部健康政策課  
課長 渡邊 浩仁

新型コロナワクチン 4 回目接種（第二期追加接種）の  
対象拡大に伴う接種券の発行について（お知らせ）

日頃から、本市の新型コロナワクチン接種事業に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、本市では、国の方針に基づき 4 回目接種（第二期追加接種）を実施しているところですが、報道等でご案内のとおり、4 回目接種の対象に「重症化リスクの高い方が集まる医療機関・高齢者施設等の従事者」が追加される見込みとなりました。

厚生労働省は、7 月 22 日の厚生科学審議会で必要な手続を行う予定であり、最速で同日から医療従事者等への接種が可能となる予定です。

つきましては、医療従事者の皆様のワクチン接種の流れや接種券発送方針等は以下のとおりですので、御協力をお願いいたします。

なお、富士市以外にお住まいの方の接種券は、住所地にお問い合わせください。

記

1 ワクチン接種のながれ

1) 「接種券なし」で接種 … 自院接種（病院・診療所）に限る

3 回目接種完了から 5 か月以上経過しているか、3 回目接種済証で確実に確認後、医療機関で接種（予約なし・確認作業の対応が難しいため、通常の個別・集団接種では接種できません。）

- ワクチン接種後、ワクチン接種医療機関は対象者の接種券を健康政策課へ電子申請
- 健康政策課からワクチン接種医療機関へ接種券を直接送付

2) 「接種券あり」で接種 … 個別接種（病院・診療所）または集団接種

① 医療機関単位で取りまとめ、メールで申請（推奨）

② 個人で電子申請フォームから申請

- 健康政策課から勤務先の医療機関へ接種券をまとめて送付
- 送付された接種券を医療従事者に配付
- 接種券に記載された接種券番号を使って、個別接種または集団接種を自分で予約し、ワクチンを接種 ※医療従事者専用の集団接種はありません

## 2 接種券の申請方法

### 1) 接種券なしで接種

→ ワクチン接種医療機関が接種後に電子申請（3回目までと同じ）

### 2) 接種券ありで接種

#### ① 医療機関単位で取りまとめ、メールで申請（推奨）

別添の「接種券申請者リスト（Excel ファイル）」に【必要な情報】を入力し、メールで申請してください。【必要な情報】があれば、独自の様式を使用していただいても構いません。

#### 【メールの送付先】

fujishi-vaccine@ex.city.fuji.shizuoka.jp

#### 【必要な情報】

医療機関名、カナ氏名、生年月日、住所、接種券番号、3回目接種日

※メールが使用できない場合、FAXでの提出も可としますが、事務処理に時間がかかるため、接種券の送付が遅くなる場合があります。

※接種券の申請期間：令和4年7月22日（金）から29日（金）まで

#### ② 個人で電子申請フォームから申請

指定された期間内に医療従事者が自分で電子申請し、接種券を勤務先へ送付します。（医療機関で取りまとめが難しい場合や市外の医療機関に勤める富士市民など）

※電子申請フォームは、厚生科学審議会が開催される7月22日（金）に富士市ウェブサイト上に公開する予定です。

<https://logoform.jp/form/5KXT/123532>

## 3 接種券の送付先

4回目接種は接種対象が限定されているため、接種券の送付先は「住所地」ではなく「勤務先の医療機関」とします。（接種券の申請に当たり、医療機関名の記入が必須。）

## 4 接種券の発送時期

7月29日（金）までに申請のあった情報を基に接種券を発行し、8月8日（月）の週から順次発送予定です。

## 5 その他（使用ワクチンについて）

国からは、「接種対象に追加された方に使用する、武田／モデルナ社製ワクチンを追加配分しますが、ファイザー社製ワクチンの配分予定はありません」と通知されています。

### 【問い合わせ】

富士市保健部健康政策課コロナワクチン班  
電話：0545-64-8991 FAX：0545-64-7172